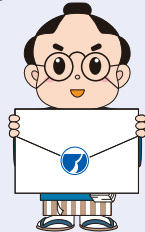


あいずみ

令和5年7月15日 発行

☞ 藍メールの登録はこちら



登録用アドレス
t-aizumi@sg-m.jp

7月号



“藍粉成し”始まりました

「とくしま藍推進月間」である7月、地域おこし協力隊は、藍染めの染料「^{すくも}染」づくりの一環である「^{あいこな}藍粉成し」と呼ばれる作業を行っています。作業の詳細等は、地域おこし協力隊活動報告(11ページ)をご覧ください。

また、町内では、「とくしま藍推進月間」、7月24日(月)の「とくしま藍の日」にちなんだ各種イベント(10ページ)を行っていますので、ぜひご参加ください!

今月の主な記事

- 6月議会 P2
- 自転車用ヘルメットの購入の一部補助 ~65歳以上~ P2
- エネルギー・食料品等価格高騰重点支援給付金 P3
- 『“藍”deグルメ』開催中! P10
- 藍住町職員採用試験案内 P12
- 守れ人権 許すな差別 P14
- 情報NOW P15~20

住民の動き

令和5年6月末現在()内は前月比

人口	35,424人(-11)	15歳未満	5,120人(-6)
男	17,093人(-4)	65歳以上	9,129人(-2)
女	18,331人(-7)	平均年齢	44.8歳
世帯数	15,305戸(+5)		

6月議会



6日

上程議案等

- ◆ 藍住町介護保険条例の一部改正について
- ◆ 令和4年度藍住町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- ◆ 令和4年度藍住町下水道事業会計予算繰越の報告について
- ◆ 藍住町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

13日

一般質問

- ◆ 小川幸英議員、永浜浩幸議員、紙永芳夫議員、林茂議員の4氏が、町政全般に関する質問を行いました。
- ※一般質問の内容等は、8月発行の「議会だより」でご覧ください。

16日

上程議案等

- ◆ 農業委員会委員の任命の同意について(14議案)
- ◆ 藍住町西クリンステーション圧縮式塵芥車の購入契約の締結について
- ◆ 調停の取り下げについて
- ◆ 訴えの提起について
(以上、町長提案)

- ◆ 「桜つつみ公園におけるパーベキュー施設整備の計画の中止を求める請願書」(不採択)
- ◆ 「物価高騰に見合う生活保護基準の引き上げを求める」意見書を国へ送付することを求める請願書(不採択)
(以上、議員提案)

令和5年第2回議会定例会は6月6日に開会し、町長提案18議案を可決し、16日に閉会しました。

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です

こども家庭庁では、関係省庁や地方公共団体、民間関係団体と連携しながら総合的な非行・被害防止活動を展開するため、学校が夏季休業に入る7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」としています。

本町においても、青少年の非行・被害防止に向けた啓発活動などを集中的に実施しますので、関係団体や住民の方々のご理解・ご協力をお願いします。

【最重点課題】

インターネット利用におけるこどもの犯罪被害等の防止

【重点課題】

- 1 有害環境への適切な対応
- 2 薬物乱用対策の推進
- 3 不良行為及び初発型非行(犯罪)等の防止
- 4 再非行(犯罪)の防止
- 5 重大ないじめ・暴力行為等の問題行動への対応



県では、本強調月間と併せて、7月・8月に「第46回『防ごう！少年非行』県民総ぐるみ運動」を実施し、本町においても、各種事業を展開します。

問 青少年相談室 ☎637・3310

自転車用ヘルメットの購入を一部補助します

～65歳以上対象～

自転車を利用する65歳以上の方のヘルメット着用促進を図り、交通事故防止及び交通安全の推進のため、ヘルメットの購入費用を一部補助します。

受付期限 令和6年3月31日(日)まで (土日・祝日・年末年始を除く)

補助対象者 本町の住民基本台帳に記載されている65歳以上の方

補助対象ヘルメット SG・JCF・CE・GS・CPSC安全認証マークの中でいずれかの安全基準を満たす新品のヘルメット

補助金額 購入額の1/2(100円未満切捨て、上限3,000円)
※7月1日から令和6年3月31日までの購入分が対象です。

※補助対象者1人につき1個かつ1回限り

申請方法 申請書類を建設産業課へ郵送又は窓口提出

※申請書類は建設産業課窓口で入手するか、町ホームページからもダウンロードできます。

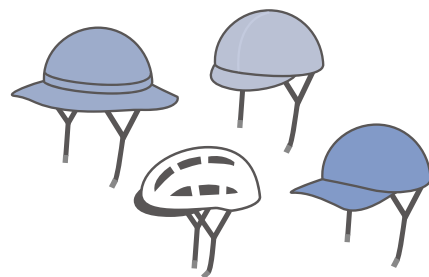
提出書類 ・藍住町自転車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)

・誓約書兼同意書(様式第2号)※様式第1号の裏面

・領収書の写し

・保証書又は取扱説明書等(安全基準を満たしていることが確認できるもの)の写し、若しくは安全認証マークが確認できるヘルメットの写真(窓口申請時に持参でも可)

・振込先口座を確認できる通帳(見開き1ページ目全面)などの写し



申・問 建設産業課 〒771-1292 奥野字矢上前52-1 ☎637・3122

受付時間 午前8時30分～午後5時(平日のみ)

あいずみ商品券

新規取扱店
募集中

【応募資格】 町内で「事業所」「店舗」を有する事業者

【費用】 登録・換金等手数料は無料

【募集期限】 7月31日(月)まで

【申込方法】 商品券取扱店登録申請書に必要事項を記入しご提出ください。

登録店舗(昨年度の商品券取扱店)は、申請の必要はありません。

商品券取扱店募集要項及び登録申請書は、町ホームページに掲載しています。

あいずみ商品券事業は、1万5千円分の商品券を1万円で購入できるプレミアム付商品券や、対象者を限定した商品券を支給する事業です。

商品券取扱店に登録し、お店のPRや販売促進にご活用ください。



申・問 福祉課 〒771-1292 奥野字矢上前52-1 (☎637・3114)
受付時間：午前8時30分～午後5時(平日のみ)

エネルギー・食料品等価格高騰重点支援給付金

エネルギー・食料品等の価格高騰に直面し、特に影響を受ける住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり3万円を支給します。

1 支給対象者

基準日(令和5年6月1日)において、藍住町に住民登録がある方で、(1)又は(2)のいずれかに該当する世帯の世帯主

※未申告の方がいる世帯は、その方の令和5年度(令和4年分)の所得について、住民税の申告をした上で、世帯全員が非課税となった場合に対象となります。

※一人暮らしの学生等、住民税が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外です。

(1) 世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税の世帯

(2) 家計急変世帯

(1)に該当しない世帯のうち、予期せず令和5年1月から9月までの家計が急変し、世帯全員が(1)の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

2 支給額

1世帯当たり3万円(1世帯につき1回限り)

3 申請方法

(1) 令和5年度住民税均等割が非課税の世帯

ア 世帯全員が、令和5年1月1日以前から藍住町にお住まいの場合

対象と思われる世帯に、申請書類を7月中に送付しますので、書類が届いた方は同封の案内文書を確認して申請してください。

イ 世帯の中に、藍住町に課税情報がない方(令和5年1月2日以降に藍住町へ転入した方など)がいる場合

申請が必要です。申請書類は町ホームページに掲載しています。

(2) 家計急変世帯

申請が必要です。申請書類は町ホームページに掲載しています。

4 申請期限

10月31日(火)まで

申・問 政策推進室(☎637・3124)

～ 現況届と所得状況届はお早めに ～

毎年8月は児童扶養手当現況届と特別児童扶養手当所得状況届の提出時期です。この届出をしなければ、11月以降の手当が支給されません。

次の日程で受付を行いますので、受給されている方は必ず手続きをしてください。

日 時 児童扶養手当 8月3日(木)～18日(金) 特別児童扶養手当 8月14日(月)～25日(金)
午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

場 所 住民相談室(福祉課隣)

手続きに必要なもの

- ・印鑑(申請時に押印したもの)
 - ・手当証書
 - ・その他添付書類(案内文書でご確認ください)
- また、8月14日(月)、15日(火)は、手続きと同時に母子・父子自立支援員による就業支援等の相談をすることができます。

時 間 午前10時～午後3時30分

場 所 上記と同じ

問 福祉課(☎637・3114)

ハローワーク鳴門からのお知らせ

ひとり親(児童扶養手当受給者)の方を対象として、ハローワークがお仕事の出張相談を行います。相談は完全予約制としておりますので、事前にハローワークで予約の上(電話予約可)、児童扶養手当の現況届を提出する際に、ぜひご利用ください。

日 時 8月17日(木) 午前10時～正午

場 所 役場 1階 101会議室(福祉課隣)

問 ハローワーク鳴門(☎685・2270)

8月1日は重度心身障がい者等医療費受給者証(受給者認定書)の更新日です

現在、受給者証をお持ちの方で、引き続き認定となる場合には、7月中旬に案内をお送りします。また、次の①から④に該当するにもかかわらず、受給者認定を受けていない方は、ご連絡ください。

- ① 身体障害者手帳1級又は2級をお持ちの方
- ② 療育手帳「A」をお持ちの方
- ③ 知的障害(自閉症を含む)による特別児童扶養手当1級の対象児童
- ④ 身体障害者手帳3級又は4級かつ療育手帳「B1」をお持ちの方

※所得額等の制限あり

問 福祉課(☎637・3114)



今月の納税・納付

町税・保険料		納期限
①	固定資産税	2期
	国民健康保険税	1期
②	介護保険料	1期

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

- 口座振替契約を解除するには、解約手続が必要です。転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約となりませんのでご注意ください。
- 納付期限を過ぎていた納付書及び1枚当たりの税額が30万円を超える納付書は、コンビニエンスストア及びスマートフォン決済アプリ「LINE Pay」では納付できません。
- 令和5年度課税分から地方税統一QRコードを使用した納付が可能です。利用方法など詳細は、地方税お支払サイトをご確認ください。

地方税お支払サイト
地方税のお支払が便利・簡単に!!

スマホやパソコンでお支払が可能です

eLマーク
 eL-QR
 eL番号



地方税お支払サイト

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

問 ①に関すること: 税務課(☎637・3117)

②に関すること: 介護保険室(☎637・3311)

マイナンバーカードの休日交付を実施しています!

藍住町では、マイナンバーカードを平日に受け取ることが難しい方を対象に、休日交付の窓口を開設しています。事前予約が必要ですので、業務時間内にご連絡ください。
※予約がない場合は、実施しません。

【交付日時】 各日 午前9時～正午 7月22日(土)
8月6日(日)、19日(土)
9月3日(日)、9日(土)、23日(土)、24日(日)、30日(土)

【場 所】 役場 1階 住民課

【予約方法】 住民課への電話予約 受付時間 午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)

【受取りに必要なもの】

■個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書 ※住所及び氏名を記入してください。

■本人確認書類

①公的機関が発行した顔写真入りの書類を1点(運転免許証、住民基本台帳カード、旅券、障害者手帳等)

又は

②公的機関が発行した顔写真なしの書類を2点(健康保険証、介護保険証、子どもはぐくみ受給者証、年金手帳等)

■通知カード(平成27年11月頃送付した個人番号が記載されたもの)

※紛失した場合は、紛失届の提出が必要です。お申し出ください。

■住民基本台帳カード又はマイナンバーカード(お持ちの方のみ)

※原則本人が来庁する必要があります。15歳未満の方は、父母等(法定代理人)と一緒にお願いします。

問 住民課 (☎637・3112)



事前予約が
必要です!

鳴門税務署から のお知らせ

消費税インボイス制度等説明会について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が実施されます。事業者の皆さんには、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会(登録要否相談会)を開催しますので、是非ご参加ください。

日時 7月26日(水)、8月23日(水)、9月20日(水)

午前の部 午前10時30分～正午 / 午後の部 午後1時30分～3時

場所 鳴門税務署 大会議室(鳴門市撫養町南浜字東浜39番地3)

定員 各回24人

○説明会終了後、登録要否の相談を希望される方を対象に登録要否相談会(個別相談)を行います。詳細は、お申込みの際に税務署職員にお問い合わせください。

○会場収容人数の都合上、**事前予約制**としますので、事前にお問合せ先まで申込みをお願いします。

問 鳴門税務署 法人課税第一部門(☎685・4101(代表)(内線22))

代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内に沿って「2」を選択してください。



ハ〜イこくねんです!

学生納付特例の申請

学生納付特例制度とは、申請により学生の方が、保険料の納付が猶予される制度です。

この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校や各種学校(修業年限が1年以上ある課程)に在学する学生等です。

申請には、学生証の写し又は在学証明書等が必要です。

問 徳島北年金事務所(☎655・0200)
町住民課(☎637・3113)

水道メーター定期交換(無料)のお知らせ

水道メーターは、設置から8年が経過したものは、計量法により交換が義務付けられています。交換が必要なメーターは、7月下旬から順次交換します。

ご協力をよろしくお願いします。

交換期間 7月下旬～10月下旬

※交換が必要なメーターのあるご家庭には、各月中旬に別途ご案内します。

※交換作業は、藍住町上下水道工事店協同組合が実施します。

※交換時、5分から30分程度断水します。

※ご不在の場合でも交換を実施しますので、ご了承ください。

問 上下水道課(☎637・3131)



金婚・ダイヤモンド婚を迎える皆さんへ

町では毎年、金婚・ダイヤモンド婚を迎えるご夫婦に記念品を贈呈しています。次に該当する方は、7月31日(月)までにご連絡ください。

- ① 昭和48年に結婚された、結婚50周年を迎えるご夫婦
- ② 昭和38年に結婚された、結婚60周年を迎えるご夫婦

※確認のため、婚姻年月日等をお伺いすることがあります。
 ※昨年度、婚姻日の調査にご回答いただいた方は、連絡の必要はありません。
 該当の方には、8月に改めて福祉課からご連絡します。

問 福祉課(☎637・3114)

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種

対象者へは4月下旬に個人通知をしています。ただし、過去に一度でも「23価肺炎球菌ワクチン」を接種したことのある方は、定期接種の対象者とはなりません。

詳細は右の二次元コードをご覧ください。



問 保健センター
 (☎637・3132、692・8658)

新型コロナワクチンの令和5年春開始接種を実施しています(8月末まで)

令和5年春開始接種は、対象者限定です。対象者は、初回接種(1・2回目)が完了している方のうち

- ① 65歳以上の方
- ② 5歳から65歳未満の基礎疾患を有する方等
- ③ 医療従事者・高齢者施設等従事者
 に限られます。

※初回接種(1・2回目)が完了した5歳から11歳のお子さんで、令和4年秋開始接種(オミクロン株対応ワクチンの接種)がお済みでない方は、②に該当しない場合でも、令和5年8月末までオミクロン株対応ワクチンの接種が可能です。

②③に該当する方で、接種券をお持ちでない方は手続きが必要です。
 詳細は、町保健センターまでお問い合わせください。

9月以降の接種については、現在、国で審議中です。
 詳細が決まりましたら、広報、町ホームページ等でお知らせします。

- 問** ★接種の相談・予約に関すること
 郡新型コロナワクチン予約・相談センター(日・祝日を除く)(☎624・9833)
 ★接種券の発行に関すること
 町保健センター(☎637・3132、692・8658)



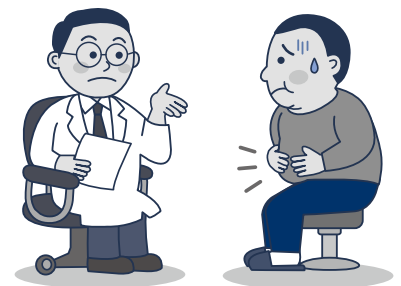
健診は年に一度の健康チェックです 毎年受診しましょう

生活習慣病は発症するまではほとんど自覚症状がなく、いつの間にか病気が進行してしまう危険性があります。特定健診で自分の健康状態をチェックし、病気の発症や重症化を予防し、早めに治療しましょう。受診券に同封の「特定健康診査実施機関一覧表」に記載されている医療機関で受診してください。

受診期間 受診券を受け取ってから令和6年1月末まで
 ※10月以降に75歳になる方は誕生日前日又は令和6年1月末のどちらか早い日まで

受診対象者 町国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の方
 ※4月1日以降に町国民健康保険の加入手続をした方で、受診券が届かない方は健康推進課へご連絡ください。
 ※9月30日までに75歳になる方は対象となりません。

検査項目 血液検査、血圧測定、尿検査、身体測定、心電図、問診・診察
自己負担金 1,000円



特定健診受診対象者の方は、町国民健康保険特定健診「健康マイレージ事業」に参加できます。「健康マイレージ事業」とは、町国民健康保険被保険者の方の健康づくりを推進する取組です。特定健診受診や健康づくりの行事に参加してポイントを獲得された方の中から抽選で記念品が当たります。

問 健康推進課(☎637・3115)

フレイルサポーターを募集します

町では、町民のフレイル予防につながる活動をお手伝いしてくださる第3期生の「フレイルサポーター」を募集しています。フレイルサポーターは、いきいきサロンや啓発イベントなどを通じて、フレイルチェックの実施などフレイル予防啓発活動を行っています。

フレイルサポーターになるためには、町が開催する養成講座を受講する必要があります。介護予防や健康づくりに興味がある方や、地域のために何かできることを探している方の参加をお待ちしています。

「フレイルサポーター養成講座」

日時 8月22日(火)午前10時～午後4時
(内容)座学、実技(フレイルチェック体験)
8月23日(水)午前9時30分～午後0時30分
(内容)復習・事前準備、地域の方への実践練習、振り返り

場所 総合文化ホール2階 交流室
講師 徳島県理学療法士会 理学療法士
申込期限 8月10日(木)まで

申・問 勤労女性センター(☎692・6266)

フレイル予防のための教室案内を配布します!



「令和5年度フレイル予防教室」の案内冊子を配布しています。

興味のある教室に参加してフレイルを予防しましょう!

フレイルとは?

加齢に伴い、筋力・認知機能・社会とのつながりなどの「心身の活力」が低下し、入院や要介護の危険性が高まっている状態のことです。「健康」と「要介護」の中間の時期であり、多くの人が健康な状態から「フレイル」の段階を経て、要介護状態に陥るといわれています。「フレイル」の兆候を早期に発見し、積極的に予防や改善に取り組むことで、進行を遅らせたり、健康な状態に戻したりすることができます。

配布場所：地域包括支援センター(役場4階)

※町ホームページでもダウンロードすることができます。

問 地域包括支援センター(☎637・3175)

令和5年度 各種検診のご案内

対象者には、受診券が入った「各種検診のご案内」(桃色の窓あき封筒)を送付しています。案内が届いていない方や転入の方は、お問い合わせください。

検診内容、対象者

胃がん検診(エックス線検査)、肺がん検診、大腸がん検診：今年度40歳以上の方

※肺がん巡回検診：8月22日(火)に保健センターで実施(要予約)

胃がん検診(内視鏡検査)：今年度50歳以上で前年度未受診の方

※今年度、胃がん検診(エックス線検査)を受診する方は受診できません。

前立腺がん検診：今年度50歳以上の男性

乳がん検診：今年度40歳以上の女性で前年度未受診の方

※無料クーポン対象者：昭和57年4月2日から昭和58年4月1日生まれの方

子宮頸がん検診：今年度20歳以上の女性で前年度未受診の方

※無料クーポン対象者：平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれの方

肝炎ウイルス検査：今年度40歳以上で過去に一度も検査を受けたことがない方

歯周病検診：今年度40歳、50歳、60歳、70歳になる方

骨粗しょう症検診：今年度40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる女性



【集団検診について】

日程：9月3日(日)、5日(火)、6日(水)、8日(金)、11日(月)、12日(火)／令和6年1月11日(木)

予約方法：希望する検診日の2週間前までに、県総合健診センター(☎678・3557、678・7128)へ電話予約(午前8時30分から午後4時まで受付(平日のみ))

問 保健センター(☎637・3132、692・8658)

①後期高齢者医療 限度額適用・標準負担額減額認定証（薄い紫色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下、減額認定証)は、有効期限が「令和5年7月31日」となっています。

令和4年度の減額認定証をお持ちの方で令和5年度住民税非課税世帯の方には、7月末までに健康推進課から、8月1日以降に使用可能な減額認定証をお届けします。更新申請書の提出は必要ありません。

減額認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の方で、直近12か月の間に90日を超える入院をされた方は、健康推進課窓口にて申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。

※申請が遅れた場合、減額される期間が少なくなりますので、該当になる方は速やかに申請してください。

②後期高齢者医療 限度額適用認定証（ねずみ色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用認定証」(以下、限度額認定証)は、有効期限が「令和5年7月31日」となっています。

令和4年度の限度額認定証をお持ちの方で、令和5年度も所得区分が3割負担の「区分Ⅰ・Ⅱ」に該当される方には、7月末までに健康推進課から、**8月1日以降に使用可能な限度額認定証**をお届けします。

更新申請書の提出は必要ありません。

●●● 臓器提供の意思表示にご協力ください ●●●

被保険者証の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられています。これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。臓器移植とは、病気や事故により臓器が機能しなくなった方に他の方の健康な臓器を移植し、機能を回復させる医療です。臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます。臓器提供についてよく考え、家族とよく話し合い、意思表示欄の記入にご協力ください。なお、意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありません。

備 考
※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。
1 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれかでも、移植の為に臓器を提供します。
2 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3 私は、臓器を提供しません。 (1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。)
【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】
[特記欄：]
署名年月日： 年 月 日
本人署名(自筆)： _____
家族署名(自筆)： _____

◆自分の意思に合う番号を選択

自分の意思に合う番号を1から3までの中から**1つだけ**選んで○をしてください。

◆提供したくない臓器の選択

1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、その臓器に×をつけてください。なお、提供できる臓器は以下のとおりです。

[脳死後] 心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球
[心臓が停止した死後] 腎臓・膵臓・眼球

◆特記欄への記載について

1又は2を選んだ方で、皮膚、心臓弁、血管、骨などの組織も提供してもいい方は、「すべて」あるいは「皮膚」「心臓弁」「血管」「骨」と記入できます。

親族に優先して臓器提供をしたい方は、「親族優先」と記入できます。

◆本人署名・家族署名について

本人の署名及び署名年月日を自筆で記入してください。また、家族署名欄には、この意思表示欄の記入を知っている家族が、その確認のために署名してください(家族署名欄の署名がなくても意思表示は有効です)。

※臓器提供意思表示欄記入後に、「個人情報保護シール」を貼り付けることにより、記入内容を他の人に知られないようにすることができます。このシールは被保険者証同封パンフレット「臓器提供の意思表示にご協力ください」に付いています。
※記入する場合は、ボールペン等の消えないペンを使用してください。

令和5年度の保険料の決定通知書を8月初旬にお送りします。

令和5年度の保険料が、年金から差し引かれている方は、4月分から8月分までは、仮徴収としてお支払いいただくこととなっております。

保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、年額保険料とお支払方法のお知らせをお送りします。

また、年金からの差引きではなく、納付書または口座振替により保険料を納めていただく方についても、健康推進課から年額保険料のお知らせと納付書をお送りします。

～後期高齢者医療制度～

8月は保険証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「令和5年7月31日」となっている[緑色]の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。

7月中に健康推進課から、**有効期限 令和6年7月31日**と記載された新しい被保険者証[オレンジ色]をお届けします。

令和5年8月1日から令和6年7月31日までの一部負担金の割合(1割、2割又は3割)は、令和4年中の所得に基づき、判定します。

8月1日以降は、古い被保険者証[緑色]は使えませんので、受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 交付年月日	
被保険者番号	
被 保 険 者	住 所
	氏 名
	生年月日
資格取得年月日	
発 効 期 日	
一部負担金の割合	
保険者番号 並びに保険 者の名称及 び印	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></div> </div> 徳島県 後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 令和6年7月31日	



ご確認ください!
新しい被保険者証の有効期限は
令和6年7月31日
になっています。

【一部負担金の割合の判定方法について】

1割負担となる方		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
判定①	住民税課税所得が28万円未満は1割	住民税課税所得が28万円未満は1割
判定②	住民税課税所得が28万円以上かつ「年金収入+その他合計所得金額が200万円未満」は1割	住民税課税所得が28万円以上かつ「年金収入+その他合計所得金額が320万円未満」は1割
2割負担となる方		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
判定	住民税課税所得が28万円以上145万円未満かつ「年金収入+その他合計所得金額が200万円以上」は2割	住民税課税所得が28万円以上145万円未満かつ「年金収入+その他合計所得金額が320万円以上」は2割
3割負担となる方		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
判定	住民税課税所得が145万円以上で年収が383万円以上は3割	住民税課税所得が145万円以上で年収の合計が520万円以上は3割
補足①	住民税課税所得が145万円以上で年収が383万円未満の場合は1割又は2割(要申請)	住民税課税所得が145万円以上で年収の合計が520万円未満の場合は1割又は2割(要申請)
補足②	70歳以上75歳未満の方(後期高齢者医療制度の被保険者以外)がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割又は2割(要申請)	

7月は「とくしま藍推進月間」・7月24日(月)は「とくしま藍の日」

『“藍”deグルメ』開催中!

期間

7月31日(月)まで

「とくしま藍推進月間」の期間中に藍染め製品を身につけて協力店舗に来店すると、うれしいサービスが受けられます。また、スタンプを5個集めると抽選で町内の方10人に「あいずみ商品券」、町外の方3人に町特産の「藍染め製品」が当たります。

みんなで、藍染め製品を着て、持って、お店巡りをしましょう!

協力店舗一覧

店名	住所	店名	住所
定食酒場 灯	奥野字乾131	麵 旋 風	東中富字直道傍示50-8
農園直営旬感ダイニングアクリエ	奥野字和田119-1	麵 の 。	矢上字安任139-1
うちごはん	勝瑞字東勝地190-5	麵屋 や な 蔵	奥野字矢上前51-1 01111F
ごくらく酒蔵あぐら	奥野字矢上前50-1	山 かつ 藍 住 店	東中富字龍池傍示58-1
さぬき手打ちうどん一心	笠木字中野171-1 新聖ビル101	吉 野 屋	奥野字前川118
イルローザ藍住店	奥野字西中須62-1	R U S T I Q U E	矢上字原217-15
めん処 岡山	東中富字長江傍示13 高橋ビル	和 風 ダ イ ニ ン グ 連	東中富字龍池傍示13-3
おくむら旅館	奥野字前川74	ゆめタウン徳島店	
呑処かむろ	矢上字安任139-1	いしがまやハンバーグ	サンマルクカフェ
QUONチョコレート徳島店	矢上字安任175-1	鎌倉パスタ	一風堂
コメダ珈琲徳島藍住店	徳命字前須西99-1	串家物語	大阪王将
うまいもん茶屋心助	矢上字北分82-1	ケンタッキーフライドチキン	お好み一番地
喫茶ステップ	奥野字矢上前52-1 役場6階	1 五 穀	2 パフェクレープコティ
竹内製麺所	奥野字山畑47-10	1 階 しゃぶしゃぶ美山	2 階 サーティワンアイスクリーム
カラオケチップス	笠木字西野33-8	総本家橋本	ミスタードーナツ
手作りパン工房のあ	笠木字中野106-10	タ ン 次 郎	宮武讃岐うどん
カフェパートナー	東中富字権隈傍示53-2	とんかつ新宿さぼてん	焼魚定食と釜戸ごはん
喫茶花束	勝瑞字東勝地364-6	ピ ア サ ピ ド	ラーメン東大
お好み焼きぴいす	勝瑞字幸島12-43		
食楽喜酒萬坊	矢上字西160-92		

※お店のサービス内容等、詳細は町ホームページをご覧ください。

※協力店舗には、のぼりやポスターを掲示していますので目印にしてください。



問 産業支援室 (☎637・3120)

藍の日は、藍の館の藍染め体験半額!!

7月24日(月)の「とくしま藍の日」は、藍の館の藍染め体験料金が半額になります。この機会にオリジナルの藍染め製品を作ってみませんか?

- ハンカチ 1,000円 ➔ 500円
- ハンドタオル 1,000円 ➔ 500円
- バンドナ 1,500円 ➔ 750円
- レースハンカチ 1,500円 ➔ 750円
- 手ぬぐい 1,500円 ➔ 750円
- シルクストール(小) ... 2,000円 ➔ 1,000円
- シルクストール(大) ... 3,500円 ➔ 1,750円
- ガーゼストール 3,000円 ➔ 1,500円

問 藍住町歴史館「藍の館」(☎692・6317)

『藍染め作品の展示』をしています

「とくしま藍推進月間」にちなみ、ゆめタウン徳島で藍染め作品を展示しています。

期 間 8月17日(木)まで

製作者 北小学校・南小学校・西小学校・地域おこし協力隊

※小学校の作品展示は7月21日(金)から開始します。
 ※7月23日(日)に一般社団法人しじゅうはちがん職員による藍の絞り染めワークショップを開催します。

場 所 ゆめタウン徳島 1階セントラルコート

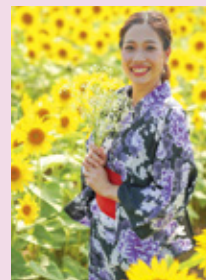
問 産業支援室(☎637・3120)
 教育委員会(☎637・3128)



～ 町内のがんばる商工業者を紹介します ～

Photo Salon RICO ～FamilyやBabyの写真撮影を行います～

【事業所名】Photo Salon RICO
 【所在地】藍住町矢上字原263-40
 【代表者】山本 麻由 【設立】2021年7月
 【電話番号】080-8630-2135
 【メール】photosalonrico@gmail.com
 【ホームページ】https://photosalon-rico.jimdosite.com



☆☆こんな事業所です☆☆

アパートの一室、リビングの小さなスペースにて撮影しています。撮影時は、記念に残したいおもちゃ等、何でも持込み可。赤ちゃんのペースに合わせて撮影するので、途中でぐずっても大丈夫！授乳、オムツ替え、おやつタイムもOK！

おうちスタジオ以外でもロケーションでの出張撮影も行っています。ニューボーンフォト、マタニティフォト、バースデーフォト、ファミリーフォト、七五三等幅広く撮影しています！お試しプランもあるのでチェックしてみてください。

☆☆オススメはこれ☆☆

A4サイズのフォトパネル付きのプランがあります！プレゼントにオススメです！

データ納品後、お好きなデータを選んでください!! 後日ご自宅にお届けします。賃貸にも嬉しい貼るタイプになります。

「藍住町がんばる商工業者認定制度」

事業計画を策定し県の承認や認定を受けた事業所や講習会等に積極的に参加する事業所など、経営向上に意欲的な事業所を町が認定する制度です。認定事業者を広報紙や町ホームページでご紹介しています。

※制度に関する詳細はお問い合わせください。

問 産業支援室 (☎637・3120)



今年も藍の収穫が始まりました。収穫した藍はカッターで細かく刻み、大型扇風機で吹き飛ばすことによって茎と葉を選別します。選別した葉は天日干しし、水分がなくなるまでこまめに表裏をホウキで返します。この「藍粉成し」と呼ばれる作業は9月の前半まで続きます。梅雨に入り天気が不安定な日も続きますが、より良い品質の葉を作るために頑張ります。また、7月15日から「ゆめタウン徳島」で藍染作品の展示が行われます。私たちが作品の展示と活動報告を行いますので、ぜひお越しください。



花火の注意点

「花火遊びは、迷惑にならない場所と時間と後始末」



花火は、「おもちゃ」とはいえ、原料は火薬です。次の注意事項を守って、楽しく遊ばしましょう。

- 花火に書いてある遊び方をよく読んで、必ず守りましょう。
- 花火は、必ず燃えるもののない広い場所で遊ばしましょう。
- 花火遊びの時間と場所は他の人の迷惑にならないようにしましょう。
- 花火で遊ぶときは、大人と一緒に遊ばしましょう。
- 風向きを考え、煙で迷惑にならないようにしましょう。
- バケツと水を用意しましょう。
- 花火の火が途中で消えたようでも決してのぞいてはいけません。
- 花火が終わったら、花火のゴミは必ず持ち帰りましょう。
- 花火をほぐして遊ぶことは危険です。絶対にしてはいけません。



問 板野東部消防組合 (☎698・0119)

藍住町職員採用試験案内



令和6年4月1日採用予定の職員採用試験を次のとおり実施します。

◇採用予定職種・採用予定数

【一般事務(高卒程度)】 若干名

平成5年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方

【保育士(短大卒程度)】 若干名

平成5年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、保育士の資格及び幼稚園教諭の免許を有する方又は令和6年3月31日までに当該資格・免許を取得する見込みの方

【社会福祉士(短大卒程度)】 若干名

昭和59年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士の資格を有する方又は令和6年3月31日までに当該資格を取得する見込みの方

◇試験日・場所

第1次試験 9月17日(日)

藍住町総合文化ホール(予定)

第2次試験 10月下旬頃(日曜日に実施予定)

藍住町役場

◇受験手続

①申込用紙及び受験案内は総務企画課

に請求してください。郵便で請求する場

合は、封筒の表に「職員試験請求」と朱書きし、120円切手を貼った角形2号の宛先を明記した返信用封筒を必ず同封してください。

②受付期限 8月7日(月)まで

※土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで

※申込みは原則、郵便でお願いします。8月7日(月)までの消印があるものに限り受付します。

※受付期間経過後の申込みは一切受付しませんので、十分注意してください。

※実施内容の変更に関する情報は町ホームページ等でお知らせします。

申・問 総務企画課(☎637・3111)

板野東部消防組合消防職員採用試験

試験区分 消防職員(高卒程度) 採用予定数 若干名 職務内容 警防、救急、救助、予防、総務等の消防業務

受験資格 平成10年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方

(救急救命士の資格を有する場合は平成8年4月2日以降に生まれた方)

自動車運転免許は準中型以上を取得している方又は将来自費で取得する方

受付期限 8月7日(月)まで(郵送の場合は8月7日消印有効)

試験日 1次試験 9月17日(日) 2次試験 10月以降予定

申・問 板野東部消防組合 総務課(☎698・9900) ※募集要項及び試験申込書は、消防組合にあります。



情報公開条例の運用状況

藍住町情報公開条例(藍住町条例第173号)第21条の規定により、令和4年度における同条例の運用状況を次のとおり公表します。

1 情報公開の状況

請求	公文書の公開			
	処理の状況			
	公開	部分公開	非公開	不受理
16件	5件	6件	1件	4件

注 「不受理」とは、当該公文書が存在しないため、請求を受理しなかった場合等を言います。

2 情報公開請求の請求者内訳

区分	件数
町内に住所を有する者	15件
町内に事業所を有する個人法人等	0件
町内の事業所等に勤務する者	0件
実施機関の事務事業に利害関係を有する者	1件

3 実施機関ごとの情報公開請求の件数

町長部局	10件	固定資産評価審査委員会	0件
教育委員会部局	6件	水道事業管理者	0件
選挙管理委員会	0件	下水道事業管理者	0件
監査委員	0件	議会	0件
農業委員会	0件	藍住町土地開発公社	0件

4 不服申立ての状況 なし

個人情報保護条例の運用状況

藍住町個人情報保護条例(藍住町条例第200号)第33条の規定により、令和4年度における同条例の運用状況を次のとおり公表します。

1 個人情報開示の状況

請求	個人情報の開示				
	処理の状況				
	開示	部分開示	非開示	請求拒否	取下げ
3件	3件	0件	0件	0件	0件

注1 「請求拒否」とは、存在の有無を答えることが非開示情報の開示に当たる場合に請求を拒否したものです。

注2 「取下げ」とは、保有個人情報の提供等により請求が取り下げられたものです。

2 個人情報開示請求の請求者内訳

区分	人数	
本人	3人	
代理人	法定代理人	0人
	法定代理人以外の代理人	0人

注 同時に複数の者から申請のあったものについては「1人」として取り扱っています。

3 実施機関ごとの個人情報開示請求の件数

町長部局	3件	固定資産評価審査委員会	0件
教育委員会部局	0件	水道事業管理者	0件
選挙管理委員会	0件	下水道事業管理者	0件
監査委員	0件	議会	0件
農業委員会	0件	藍住町土地開発公社	0件

4 個人情報の訂正請求の状況 なし

5 個人情報の利用中止請求の状況 なし

6 不服申立ての状況 なし

生ごみ処理機等購入補助

町ではごみの減量化を図るため、家庭用電気式生ごみ処理機と生ごみ処理容器の購入費を補助しています。購入を予定している方は、ご活用ください。

家庭用電気式生ごみ処理機

- ・処理機の種類 家庭用であれば機種指定なし
- ・補助金の額 購入金額(消費税含む)の1/2 (1,000円未満切捨て)※上限は3万円

生ごみ処理容器

- ・容器の種類 コンポスター
- ・補助金の額 購入金額(消費税含む)の1/2 (10円未満切捨て)※上限は4,000円

共通の条件

- ・町内在住の方で、自宅で使用すること。
- ・処理器具を購入する前に申請し、補助金の交付決定を受けてから購入すること。



申・問 生活環境課(☎637・3116)

できることから始めよう ～脱温暖化～

便利で快適な生活を送る反面、大量のエネルギー消費は地球の温暖化を進め、私たちの暮らしに様々な影響を与えます。脱温暖化に向けて、私たち一人一人ができる省エネアクションを始めましょう。

日常でできる省エネアクション

- 夏の冷房時の室温は28℃を目安にする。
- 冷房は必要ときだけつける。
- 冷蔵庫の庫内温度を「中」に設定する。
- 白熱電球を蛍光灯やLEDランプに交換する。
- 不要な照明をできるだけ消す。
- 無駄な待機時消費電力をカットする。



オフィスでできる省エネアクション

- パソコンを使わないときは電源を切る。
- パソコンの省電力設定を活用する。
- コピー機は休日・夜間の電源を切る。
- 夏のクールビズを実行する。

【注意】屋内でも熱中症にかかる場合があります。特に高齢者、乳幼児や体調に不安のある方は無理のない範囲で、ご協力をお願いします。



問 生活環境課(☎637・3116)

「初回限り」から始まる甘い言葉に…通販トラブルに注意!

《事例》インターネット通販で「初回限り8割引きの980円」という育毛剤を注文。「1回でも大丈夫。定期縛りはない」と表示があり、初回商品が届いた後、すぐに次回からの解約を申し出たが、初回で解約する場合は定価との差額を支払う必要があると言われた。

低価格を強調したり注文を急がせたりする販売サイトは要注意です。

- インターネット通販ではクーリング・オフの適用がありません。
- 申込み前に表示される『最終確認画面』の契約条件を最後まで確認しましょう。
- 解約条件など、利用規約の内容を確認しましょう。

申し込んだ後でも、消費者が思い違いをする表示などがあった場合は、取消しできる可能性があります。困ったときは、消費生活センターに相談しましょう。



◇◇◇◇◇ 困ったときの相談窓口『消費生活センター』 ◇◇◇◇◇

消費生活相談員2名が無料で相談を受け付けます。不安なとき、困ったときはお気軽に連絡ください。秘密は守られます。

相談日時 月～金曜日(祝日除く)午前9時～午後4時
場所 消費生活センター(役場2階 産業支援室内)

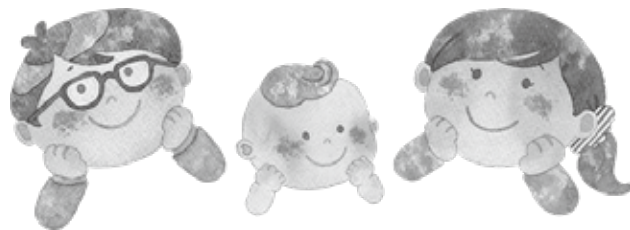
問 専用電話 (☎679・1848) 泣く いやよは ここ! 消費者ホットライン (局番なし 188) いやや!

※窓口相談の場合、個室をご用意できますので、事前に連絡ください。

子どもたちを守りたい ～社会的養護について～

● 藍住町スローガン ●
守れ人権 許すな差別

全ての子どもには、愛情を受け、幸せや温もりを実感しながら健やかに成長していく権利があります。本来は自分が生まれてきた家庭で実感するべきものです。しかし、現実には、保護者からの虐待(2021年には全国の児童相談所における虐待相談件数は20万件を超えている)や経済的事情など様々な理由によって、適切な養育環境にない子どもたちがいます。



このような子どもたちには、社会的に安全で安心できる適切な養育環境を整備して提供する必要があります。今までは児童養護施設などが中心となってきましたが、2017年にとりまとめられた「新しい社会的養育ビジョン」では、子どもが家庭で育つ権利を保障するため、社会的養護を必要とする子どものための代替的養育については、より家庭に近い環境での養育を推進するという方向性が示され、ファミリーホーム(小規模住居型児童養育事業)や里親による養育を中心にしてしようという取組が進められています。しかし、2022年3月現在で里親等の委託率は23.5%で、まだまだ十分な数とは言えません。各自治体でも委託推進に向け、子どもを理解するための研修の実施や啓発など様々な取組がされ、委託率が増えている自治体もあります。従来の施設でも、できる限り良好な家庭環境に近づくため、グループホームや小規模グループケアに取り組んでいます。

徳島新聞紙上でも里親制度に関する連載記事が掲載され、読まれた方もおられると思います。子どもたちが抱える心の問題(虐待によるトラウマ、愛着障がいなど)があり、高いハードルがあるのも事実です。しかし、それ

らは子どもたちに原因があるのではなく、全て我々大人サイドが作り出した問題なのです。子どもたちの周りには多くの大人(機関)が連携をして、まずは心の回復を最優先し、安心感のある場所で大切にされる体験を積み重ね、大人との信頼関係や自己肯定感を取り戻していくことが大切です。子どもたちを守るため踏み出した歩みを止めるわけにはいきません。長期的に子どもとのかかわりを持ち続け、虐待などの世代間連鎖を断ち切っていく支援も必要ではないでしょうか。



社会的養護とは

保護者のない児童や保護者に監護させるのが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことです。社会的養護は「子どもの最善の利益のために(児童福祉法第1条、児童の権利に関する条約第3条)」と「社会全体で子どもを育む(児童福祉法第2条、児童の権利に関する条約第20条)」を理念として行われています。

参考・引用：こども家庭庁HP

藍住町人権教育推進協議会運営部会 阿部 哲也



人権標語

藍住南小学校児童作品

「ありがとう」「ごめん」の一言 大切に	6年	安藝 一志
時経てば 悪口忘れる それ間ちがい	6年	岸 希咲
その言葉 一生消えない きずになる	6年	西川 歩花
自分だけの 個性の花を みつけよう	6年	山田愛莉奈
声かけて 助け合おう いつもどこでも	6年	井上 友斗
みんなで 手を取りあえば きっといい未来	6年	小川瑠璃菜



募 集

理学療法士による出張講座

理学療法士による実技を交えた講座で楽しくフレイル予防について学びましょう！

日時 7月31日(月)
午前10時～11時30分

場所 総合文化ホール2階交流室2
(奥野字天上前32番地1)

※送迎はありません。

対象者 本町に住民票がある方

定員 20人程度

参加費 無料

準備物 運動しやすい服装・タオル・飲み物

申込期間 7月20日(木)～26日(水)

※土日を除く

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

※感染症等の影響により、日時については、変更・中止となる場合があります。

※申込方法等の詳細については、お問い合わせください。

※申込方法等の詳細については、お問い合わせください。

申・問 地域包括支援センター

(☎637・3175)

ひまわり元気教室

小・中学生を対象に、栄養料理教室を行います。テーマは「野菜たっぷり！夏を元気に！」よかったら参加しませんか？

日時 7月28日(金)
午前10時～午後1時まで
(午前9時45分受付開始)

場所 勤労女性センター 調理室

対象者 小学4年生～中学3年生

定員 20人(申込順)

メニュー ごはん、ハンバーグ、カレー

準備物 スープ、フルーツ杏仁

参加費 エプロン、三角巾、マスク、手拭きタオル、飲み物

参加費 300円

申込期限 7月24日(月)まで

主催 藍住町食生活改善推進協議会

「藍愛グループ」栄養部

申・問 保健センター(☎699・28658)

朝食アイデア献立募集

朝食アイデア献立募集

朝食にふさわしく、手軽に作れる献立を募集します。

応募資格 町内の小学生以上の方

応募方法 保健センターに備えている応募用紙で提出してください。詳細は、町ホームページでご確認ください。

(ホームページからも応募用紙をダウンロードすることができます)。

応募期限 9月6日(水)必着

※優秀作品は、福祉・健康づくりの町フェスティバルで発表します。

※小・中学生には夏休み前に応募用紙を配布します。

申・問 保健センター(☎699・28658)

(☎637・3175)

美しく生きる

～人権講座受講生募集～

人は、いくつになっても、美しく生きる自分でありたいものです。そのアプローチの一つとして「人権講座」の受講をお勧めします。一人ではなかなか学べないことでも、みんなで学び合っていけば、美しい生き方が見えてくるのではないのでしょうか。

【日程及び学習内容】 ※講師等の都合で、日時や内容を変更する場合があります。

	月 日	テーマ・内容	講 師
第1回	8月23日(水)	同和問題	部落解放同盟 弘瀬 正彰 さん
第2回	9月20日(水)	障がい者の人権	色鉛筆画家 川上 和彦 さん
第3回	10月1日(日)	教科書無償の運動 現地研修 高知県	部落解放同盟 森本 喜代貴 さん
第4回	11月29日(水)	犯罪被害者の人権	徳島犯罪被害者支援センター 尾田 正宏 さん
第5回	12月18日(月)	インターネットによる人権侵害	板野町教育委員会 上田 託也 さん
第6回	令和6年1月下旬	女性の人権	調整中

時 間 午後7時30分～9時
場 所 総合文化ホール 大ホール ※現地研修除く
受 講 料 無料(現地研修の一部は実費負担)
対 象 者 町内在住又は在勤の方
申込期限 ○登録制 8月16日(水)まで
※登録した方で、4回以上受講された方には町マスコットキャラクター「あいのすけ」グッズをプレゼントします。
○自由参加 当日お越しください。(事前申込不要)
※現地研修には参加できません。



登録した方には、あいのすけクリップをプレゼント



4回以上受講された方には、防災ミニボトル(あいのすけロゴ入り)をプレゼント

申・問 教育委員会(☎637・3128 ファクシミリ 637・3153)

健康すい水エクササイズ教室

温水プールで楽しく健康づくりをしましょう！

日時 9月29日(令和6年3月15日)

毎週金曜日

(水中運動は全20回)

午前10時～11時

場所 AOKスポーツクラブ
(奥野字乾5番地7)

※送迎はありません。

対象者 次の全てに該当する方

- ・本町に住民票があり、65歳以上で要介護(要支援)認定を受けていない方
- ・介護保険料の未納がない方

※医師から運動を禁止されている方、ペースメーカーの方は参加できません。

定員 20人

参加費 1回につき300円

(説明会は無料)

準備物 9月29日(金)の説明会でご案内します。

申込期間 7月19日(水)～8月31日(木)

※土日・祝日を除く

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

※感染症等の影響により、日時については、変更・中止となる場合があります。

※申込方法等の詳細については、お問い合わせください。

申・問 地域包括

支援センター

(☎637・3175)



令和6年度戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者募集

この事業は、日本遺族会が先の大戦において父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等が戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的として、厚生労働省から補助を受け実施しています。

参加資格 今回実施する地域(実施地域)周辺の公海上にて戦没された方も含む)で戦没された方の遺児

参加費 10万円

※燃料費の高騰、円安等諸般の事情により値上げする場合があります。

※集合場所までの往復交通費、渡航手続手数料等は含まれていません。

※参加者の高齢化を考慮し看護師が同行します。別途付添者が必要な方はご相談ください。

※戦没者の孫、ひ孫、甥、姪の3親等以内の青年部が付添者として遺児に同行する場合に、旅費の3分の1の補助が国から支給されます。

※実施時期、日程等については、相手国の事情及び新型コロナウイルス感染症の感染状況により、変更や中止となる場合があります。

現在募集中の地域
(広域地域)

- ①ボルネオ・マレー半島
- ②マリアナ諸島
- ③東部ニューギニア
- ④ビスマーク諸島

- ⑤ソロモン諸島
- ⑥フィリピン(1次)
- ⑦台湾・バシー海峡
- ⑧マーシャル・ギルバート諸島
- ⑨フィリピン(2次)
- ⑩中国

(特定地域)

- ①東部ニューギニア
- ②西部ニューギニア
- ③ミャンマー

※申込期限は実施地域によって異なります。

問 一般財団法人日本遺族会

(☎03・3261・5521)

ファクシミリ 03・3261・9191

申 一般社団法人徳島県遺族会

(☎636・3212)

ファクシミリ 636・3213

ごどもたいそう教室

走る、跳ぶ、投げる！「できる」をいっぱいみつけよう！

日時 7月26日、8月2・9・16日(水)

午前9時～10時15分(全4回)

場所 町民体育館

対象者 町内の小学1・2年生

定員 40人(申込順)

参加費 スポーツクラブ会員 千円

会員外 2千円

準備物 上履き・飲み物・汗拭きタオル等

申込 受付中

※動きやすい服装(上着は体操服が望ましい)でお越しください。

申・問 NPO法人あいずみスポーツクラブ (☎692・5000)

板野東部ファミリー・サポート・センターふあみさぼりDay!! in 藍住

クラフトバンドでかわいいかごを作ってみませんか？

日時 8月24日(木)

午前10時～午後4時頃

※でき上がった方からご自由にお帰りください。

場所 勤労女性センター 1階 講習室

定員 10人(事前申込が必要)

準備物 500円

持ち物 ハサミ、洗濯ばさみ10個程度、飲み物

※昼食が必要な方は、各自ご準備ください。

申・問 板野東部ファミリー・サポート・センター (☎693・3033)



シルバー会員募集

※藍住町西クリンステーション資源ごみ(新聞・ダンボール・ペットボトル)回収業務会員

・60歳以上72歳未満

・月々金曜日(2週に1週休)

・午前8時30分～午後4時(昼1時間休憩有)

申・問 公益社団法人 藍住町シルバー人材センター

(☎692・1830)

ファクシミリ (☎692・6873)

相談

成年後見・相続・遺言無料相談会

認知症等によって判断能力が不十分となり、日常生活で不利益を被ることがないように、「成年後見制度」があなたや家族を守ります。

隔月1回無料相談会を実施しています。お気軽にご相談ください。

【定例相談日】偶数月 第1水曜日

日 時 8月2日(水)午後1時～3時
場 所 総合文化ホール 交流室1

一般社団法人コスモス成年後見

サポートセンター 徳島県支部
徳島市東沖洲二丁目1-8
県行政書士会館内
(☎679・4440)

催し物・その他

あいずみ商工会納涼祭を7月29日に開催します

商工会では、本年度の納涼祭を開催するため準備を進めています。

会場周辺や地域の皆さんには準備期間を含めご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしく願います。

日 時 7月29日(土)
午後4時から

会 場 総合文化ホール芝生広場



問 藍住町商工会(☎692・22816)

図書館の行事

◎ 休館日

毎週月曜日
祝日振替日 7月18日(火)
図書整理日 7月20日(木)
祝 日 8月11日(金)

◎ おはなし会

毎週日曜日(年末年始・祝日を除く)
午前11時～11時30分

◎ あかちゃん絵本の読み聞かせ会

第2・4水曜日
(年末年始・祝日を除く)
午前10時30分～11時

◎ 「福島民報」と「福島民友」が閲覧できます

福島県による「ふるさと福島情報提供事業」(県外に避難されている方に避難先でも地元紙を閲覧できるように、全国の公共施設等に「福島民報」と「福島民友」の2紙を送付する事業に賛同し、避難されている方への支援の一助として、藍住町立図書館で閲覧できるようにになりました。新聞・雑誌コーナーに設置しており、保存期間は2か月程度です。※3日から4日分まとめて送付されるので、当日の新聞を当日中に閲覧できるものではありません。あらかじめご了承ください。

◎ 夏休みお楽しみ会

日 時 7月30日(日)午後2時開演
(午後1時30分開場)

場 所 図書館2階

対 象 農業振興センター大会議室
人形劇(とらまる座)

参加費 無料
100人程度

定 員 (申込順・自由席)

申込期限 7月20日(木)まで

申込みの際に整理券をお渡しします。

問 図書館(☎692・0070)



●● 徳島ヴォルティス町民デー開催! ●●

日 時 8月20日(日)午後7時 キックオフ
場 所 鳴門・大塚スポーツパーク ポカリスエットスタジアム
対戦相手 レノファ山口FC

藍住町在住・在学の小中高生を無料招待&大人は優待販売

対 象 者 藍住町に在住・在学の小中高生、藍住町に在住の大人の方
料 金 【小中高生】北ホーム自由席、南ホーム自由席/無料
【大 人】北ホーム自由席、南ホーム自由席/優待料金(1,000円)

※1人当たり2枚まで(同伴者も藍住町在住・在学の方である必要があります。)

購入・発券方法

無料招待及び優待チケットの購入を希望される方は、JリーグIDを取得し下の二次元コードから事前に無料招待又は優待チケットを購入・発券の上、当日はチケットに記載の入場口からご入場ください。

販売期間 8月6日(日)正午～20日(日)午後7時

詳細は、徳島ヴォルティスのホームページをご覧ください。

問 教育委員会(☎637・3128)



©2009 T.V. CO., LTD.

TOKUSHIMA VORTIS スタジアムに行こう!

皆さんで徳島ヴォルティスの応援に行きましょう!



©2009 T.V. CO., LTD.

● ホームゲームご案内

7月22日(土) 午後7時から VS ヴァンフォーレ甲府
8月6日(日) 午後7時から VS ジェフユナイテッド千葉
8月20日(日) 午後7時から VS レノファ山口FC

● 試合会場 ポカリスエットスタジアム

総合文化ホールイベント案内

チケットは総合文化ホール窓口で販売しています。

※町民券の取扱いはホール窓口のみ。購入の際は住所確認ができるものをご持参ください。

※イベントに関する詳細や最新情報、電子チケットの購入等は、総合文化ホールホームページ各イベント情報でご確認ください。

問 総合文化ホール ☎637・3344

柳澤勇 福祉ドキュメンタリー映画祭 第4回「甘えることは許されない」

日時 8月27日(日)2回上映

- ①午前10時30分から
- ②午後1時30分から

場所 大ホール

入場料 300円(当日のみ)

※資料代を含みます。

※前売券の取扱いはありません。

主催 徳島で柳澤勇監督作品をみる会



藍住町シネマサロン Vol.4 「異動辞令は音楽隊！」

日時 9月2日(土)2回上映

- ①午前10時30分から
- ②午後2時から

場所 大ホール

入場料 (全席自由席)

〈前売券〉千円

〈当日券〉一般・大学生 1300円

60歳以上 千円

小・中・高校生 700円

主催 藍住町シネマサロン実行委員会



柳亭こみち・弁財亭和泉ふたり会

日時 9月24日(日)

午後2時から

木戸銭

(全席指定席)

一般 2千円

高校生以下 500円

町民券 1500円(前売りのみ)

※電子チケット対応

※当日は500円増

藍住町民券

電子チケット

よんでんアンサンブルコンサート
くわくわくがいっぱい5つの音楽が織りなす世界旅行



日時 10月7日(土)

午後2時から

出演 大ホール

和田 絵里子(ヴァイオリン)

江島 万梨子(ヴァイオリン)

江島 直之(チェロ)

木藤 麻衣子(フルート)

神西 彩(ハープ)

立川 美香(ピアノ)

入場料 (全席指定席)

一般 千円

高校生以下 500円

※当日は500円増

※3歳以上有料。2歳以下のお子さんは、入場をご遠慮ください。

※小学生以下は、原則保護者同伴でお越しください。

発売日 7月16日(日)

午前9時から

派遣助成 公益財団法人よんでん文化振興財団

よんでんアンサンブルは、(公財)よんでん文化振興財団の奨学生を中心に構成しています。

電子チケット

わろてな！狂言クラブ(受講生募集)

狂言を習ってみませんか？

講師 河野佑紀さん

(町出身の狂言師)

対象 小学1年生以上

場所 小ホール

回数 ①舞に挑戦コース 全3回

(第1回は8月7日)

②狂言に挑戦コース 全7回

(第1回は11月6日)

※両コースの申込みも可能です。

※日時は総合文化ホールホームページでご確認ください。

受講料

①舞に挑戦コース

一般 3千円

高校生以下 1500円

②狂言に挑戦コース

一般 7千円

高校生以下 3500円

※回数割はありません。

定員 各12人(申込順)

申込方法 申込書を総合文化ホールまで提出してください。

助成 徳島県

とくしま文化・未来創造支援

ピアノ演奏体験(参加者募集)

日時 8月1日(火)、2日(水)3日(木)

午前11時~午後4時

(1枠30分)

※正午から午後1時を除く

対象 小学生から高校生

定数 各日8枠(申込順)

申込方法 電話又は総合文化ホール窓口

で氏名、年齢、希望日時、連絡先をお知らせください。

藍住歌壇

山本 枝里子 選

キツチンの床にネジあり黒ずんだ戻らぬ時がころがるように
夏つばきを備前の壺に挿しおえて幼なじみを待つ昼下がりに
背伸びしてすつくと咲ける立葵今年も会えた梅雨の晴れ間に
梅雨空の天気予報は今日も雨まだ間に合うと買い出しにゆく
カーテンに午後のひかりの戯れてどっぷり休日うたたね三昧
夕暮れになれば青田の風にのり途切れときれにぞめきの聞こゆ
夏庭の胡瓜かじれば甘い味 水分補給に体潤う
新緑のゆるやかな坂一歩ずつ笑って泣いて楽しい時間
小学校の休み時間の児らのこえ風に運ばれわが耳に咲く

高田 要子
小林 貴代
春本壽美子

あいずみ俳壇・藍住歌壇の掲載月が変わりました
▼あいずみ俳壇(俳句)と藍住歌壇(短歌)を隔月掲載しています。偶数月・俳句 奇数月・短歌
▼町民の方を対象に俳句・短歌を募集しています
▼ハガキに作品1人1句又は1首と住所、氏名、電話番号を記入して投稿してください
※読み仮名の表記が必要な場合は、必ず読み仮名を記載してください
〒771-1292 奥野字矢上前52番地1 政策推進室

いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう健康チェックや健康体操等を各地域で開催します。

開催日	曜日	時間	場所	内容
7月19日	水	午前9時30分~11時	江ノ口老人ルーム	健康チェック 脳若トレーニング
7月19日	水	午後1時30分~3時	徳命老人憩の家	健康チェック 健康体操
7月21日	金	午後1時30分~3時	東中富老人憩の家	健康チェック 脳若トレーニング
7月24日	月	午前9時30分~11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック フレイルチェック
7月24日	月	午後1時30分~3時	奥野老人憩の家	健康チェック 脳若トレーニング
8月1日	火	午後1時30分~3時	西部老人憩の家	健康チェック 体幹トレーニング
8月2日	水	午後1時30分~3時	富吉老人憩の家	健康チェック 脳若トレーニング
8月7日	月	午前10時~11時30分	あいずみ藍工房	健康チェック 健康体操

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。

問 藍住町社会福祉協議会 (☎692・9951)
地域包括支援センター (☎637・3175)



こんにちは赤ちゃん

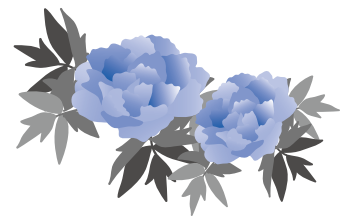
6月届出

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住所)
世戸心菜	(ここな)	女	ひかる・有紀	東中富字敷地傍示	
土内美珠稀	(みずぎ)	女	淳也・安純	富吉字岸ノ下	
北山凜	(りん)	女	広基・悠香	奥野字前川	
片倉奏歩	(そあ)	男	祥輝・彩加	勝瑞字東勝地	
塩田琴羽	(ことは)	女	和也・明日香	住吉字江端	
大塚七莉	(なり)	女	吉将・美香	奥野字矢上前	
吉田旺心	(おうしん)	男	勇氣・利江	乙瀬字青木	
小西璃都	(りつ)	男	涼太・怜奈	住吉字江端	
野口璃琉	(りる)	男	航平・愛梨	矢上字春日	
栗村譲	(じょう)	男	育敬・美紗	乙瀬字中田	
上管彩代	(さよ)	女	崇文・有紗	矢上字春日	
中川結奈斗	(ゆなと)	男	伸之・美奈子	住吉字江端	
薄墨透生	(すい)	男	航世・奈那	住吉字乾	
松田依茉	(えま)	女	憲武・美咲	徳命字前須西	
森香晴	(こはる)	女	達也・麻衣吏	矢上字安任	
森芹香	(せりか)	女			

おくやみ申し上げます

6月届出

(氏名)	(年齢)	(住所)
安宅重之	87歳	勝瑞字西勝地
榮輝行	67歳	勝瑞字西勝地
佐賀節子	80歳	徳命字小塚東
芝高政代	75歳	矢上字原



地域の子どもは、地域で守り育てましょう

子どもは、私たちの宝です

藍住町青少年健全育成会議
藍住町民生委員児童委員協議会
藍住町PTA連合会
藍住町青少年相談室
藍住町こども家庭支援室



～紅と藍～ 友好都市山形県河北町との交流

河北町長、河北町議会議長・副議長が来町

6月22日、河北町から、森谷俊雄町長、丹野貞子議長、吉田芳美副議長が来町されました。

河北町の方々は、国指定史跡勝瑞城館跡を視察後、役場庁舎を訪れ、高橋町長、西川議長の歓迎を受け、両町の現状や施策について意見交換を行いました。

また、今回の河北町と藍住町の交流を記念し、友好の証として製作された『“藍と紅”こぎんフレーム』が森谷町長から高橋町長に贈呈されました。

その後、リニューアルした藍の館での藍染体験や奥村家住宅の見学など、一日を通して本町の歴史と文化に触れていただきました。

友好都市締結から今年で32周年を迎えました。紅と藍の伝統を縁とする交流を今後もいっそう深め、両町の限りない発展に向けて思いを新たにしました。



『“藍と紅”こぎんフレーム』

藍住町の染め師、矢野藍秀氏が染め上げた藍染めの布に、河北町の紅こぎん作家である白井かおり氏が、紅花染めの糸を使用して刺し子された、両町の文化と伝統が重なり合った作品です。



サクランボと紅花が届きました

今年も特産品のサクランボと紅花を送っていただきました。



サクランボは「佐藤錦」で、糖度と酸味のバランスが良く、「赤いルビー」と呼ばれる日本を代表する品種です。早速、保育所でおやつに提供したところ、子どもたちは手にとって興味津々の様子。「あまい」「おいしい」と笑顔で友好の味を楽しんでいました。

紅花は河北町の町花で、梅雨の咲き始めは黄色く、やがて赤色になっていきます。紅花染めの原料に用いられる、本町との友好のきっかけとなった花です。

『“藍と紅”こぎんフレーム』と紅花は、庁舎1階に展示していますので、来庁の際にはぜひご覧ください。

正法寺川環境観察学習会を開催



6月9日に「正法寺川を考える会」と藍住北小学校5年生による「体験型ふるさとの川環境観察学習会」が開催されました。この会は1年間を通して行われるもので、今回はみどり橋下の堰より上流の淡水域・下流の汽水域に生息する生物を観察し、その生態について学ぶことを目的として行われました。子どもたちは、1時間30分にわたり、最後まで集中して学習に励んでいました。なお、この学習会は、地域学校協働活動として平成17年度から毎年行われており、今年度で19年目となります。

7月4日(火) 発売!!
1枚300円
このまぐじの収益金は市町村の明るく住みよくなりますように使われます。
(一般社団法人徳島県民生活協会の協賛)

医療法人とくしま耳鼻咽喉科 健康会

診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

TEL088-683-3987(サンキューハ)

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45～13:00	●	●	△	●	●	●
14:30～18:00	●	●	△	●	●	●

院長 棚本 洋文
 (社)日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医
 (社)日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

8月11.12.13.14.15.16
お盆休めで休診させていただきます

マルナカ成長店 南200m エネオスはいる

●はなまるうどん
 西条北島線 ●エネオスGS
 ●陸運局 ●とくしま耳鼻咽喉科
 ●釣具店
 洋服の青山 ●徳島環状線
 四国三郎橋

MASUDA CLINIC

増田クリニック

TEL:088-693-3020
藍住町役場東 500m

健診・予防接種承ります。

●診療科目：内科・循環器科
心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30～6:30	○	○	○	△	○	5:30まで

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。